

## 会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	平成 29 年度第 1 回高松市廃棄物減量等推進審議会
開 催 日 時	平成 29 年 7 月 31 日(月) 14 時 00 分 ～ 16 時 00 分
開 催 場 所	高松市役所 11 階 114 会議室
議 題	(1) 高松市の廃棄物減量・資源化の状況について (2) 一般廃棄物処理手数料（事業系）の見直しについて (3) その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上 記 理 由	
出席委員	11 人 生嶋暹、上原加代江、栗島由紀子、篠田大輔、高橋一成、古川尚幸、古川由美、細谷芳久、松山千恵子、宮武寛、龍満美廣
欠席委員	2 人
傍 聴 者	1 人    (定員 10 人)
担 当 課 及 び 連 絡 先	環境総務課    (Tel839-2388)

### 審議経過及び審議結果

(1) 高松市の廃棄物減量・資源化の状況について

(事務局説明)

(委員)

説明資料にある店頭回収量が、市全体の店頭回収量のうち、何割を占めているか分かるのか。これが分かれば、市の実態に近いリサイクル率が分かると思うが。

(事務局)

大型スーパーやリサイクルショップなど各店舗の性質や規模に違いがあり、店舗数だけで割合を算出できないため、難しい。

(委員)

近年、有価物は市場に流れており、事業系ごみのリサイクルの実態を把握することは難しい。

市には、人口や年齢構成、商業規模を踏まえて、どのくらいのごみ排出量が適切なのかビジョンを作ってもらいたい。それを目指して、何を何%減らそうと言った具体的なことを積み重ねていく審議をしたい。

(事務局)

市では、一般廃棄物処理計画を策定し、ごみの減量・再資源化に努めている。計画期間が今年度で終了となるため、計画の改定を検討しているので、計画案ができれば、審議会の議題としたい。

(2) 一般廃棄物処理手数料（事業系）の見直しについて

（事務局説明）

（会長）

この件については、高松市長から審議会に意見を求められている。

（委員）

売電収入が、平成 30 年度から、毎年減少しているのはなぜか。

（事務局）

ごみ排出量が毎年減少していくものと見込んで、将来推計を行っているので、ごみの処理量の減少に伴い、発電量も減少していくため。

（委員）

ごみの減量化を進めれば、ごみ処理単価が高くなっていくのか。

（事務局）

ごみの量が減少すると、売電収入も減少するが、物件費など必要経費も減少する。

（委員）

一般廃棄物は市民の生活に密着しており、ごみの収集はインフラそのものの公共サービスだと思うが、市が処理できない一般廃棄物は、委託させてもよいとあることから、我々は委託を受けて処理している。

我々は、市の公共サービスの代行者として処理しているが、料金を上げるということは、スムーズに排出事業者の受益者負担となるものではなく、代理で収集している我々業者の負担となるので、このシステムを、もう少し整理しないと、この問題は難しいのではないかと思う。

（委員）

専門的かつ大きな問題になると、審議会に対応できないのではないか。

（委員）

商店街でも、人が増え飲食が増えているので、事業所から出るごみの量が増えるのかなと思う。また、設備の老朽化に伴い費用が掛かることはやむを得ないのだろうと思う。

7・8年程前だが、東京赤坂に、ごみ処理を一括契約することで利益を上げる商店街があり、こちらの商店街でも取り入れられないかを検討したが、そのときは難しいと止めたことがある。全部の事業所が加盟して一括契約するのであれば、少々、手数料が値上げしても、いけるのではないかと思うので、また考えてみてはどうかとも思う。

（委員）

先程、御指摘のあったシステムの問題は、手数料をどうするかという話と、別の話だと思われる。話を聴いて、消費税の引上げを連想したが、あのとき、大企業に比べ小規模企業や個人事業主は、なかなか消費税を転嫁することができず、自分達が負担することになり、非常に辛い状況にあったという話を思い出した。同様の構造があるのだと思うが、本来、事業系の一般廃棄物を処理するための必要経費を負担するのは、ごみの排出者といった理解でよいのか。

（委員）

基本的には、そうなる。

(委員)

手数料をどうするかという話とは別の話で、本来、負担すべき会社や事業所等が、きちんと負担するような制度の設計と言った話だと思う。

手数料の見直しについては、できれば上げないで欲しいというのが本音の部分にあると思うが、業界のことだけを考えて反対と言うのは良くないということで、一定の受益者負担を求められることは、理解すべきことと思われる。具体的な金額は、市議会などで議論をしていただきたい。

(委員)

手数料の値上げ全てを業者に負担してもらうことは無理だと思うので、最低賃金の引上げや社会保険の適用範囲の拡大といった社会情勢の中、少しでも負担を軽くしてもらいたいと言うのが本音。弊社でも、一般廃棄物の処理量が少しでも減るように、少しでも努力していくつもりだが、手数料の値上げは、出来る限り抑えてもらいたいと言うのが正直なところ。

(委員)

3年毎に手数料の見直しを検討すると思うが、例えば、1年毎に市民に分かりやすく、環境問題がどう良くなったかなど、環境も、ごみ問題も円滑に回っていることの確認が必要だと思う。

(委員)

以前、報道された産業廃棄物である豚カツの横流し事件は、まともな処理が出来ない様な安い価格で処理を委託していたもので、某大学の教授は、排出事業者の排出責任が非常に希薄になっているといったことや、適正なコストを確保できる体制ができていないと、しっかりとした廃棄物処理ができないといったことを論文に書いている。そう言った意味では、今、排出する人の責任が、薄くなっており、今年3月に環境省から注意喚起の通知もあったが、そう言ったことが起こるのが、この世界。キロ当たりの処理に要する適正価格は、すぐに計算できるが、削っても、また削られるようであれば、生きていくために何とかしなければならぬといった状態もある。

(委員)

排出事業者は支払額を少なくしたいし、処理業者は適正な金額をもらいたい、市も適正な金額を徴収したいといった中で、微妙な金額の差が生じることは分かるので、皆の話を聞きながら、どこかの機会、皆が win win の関係になる様にしなければと感じていた。

(委員)

値上げをどうするべきかについては、判断しかねている。

(会長)

委員の一人としての意見ですが、受益者負担や市の財政状況などを考えると、全く値上げをしないで、ずっと据置きにしておこうと言う訳にはいかないのだろうと思う。値上げはやむを得ないと思うが、手数料の額を、ここで決めることはできないので、市議会の意見などを踏まえ、最終的に決めてもらうことになるのかなと思うが、いかがか。

(委員)

仮に値上げしないとすると、それを納税者側の税で負担すると言ったことになるが、

それは好ましいものではないので、やはり受益者負担といったことが大事になるのだろう。

(会長)

事業系のごみも、回り回って皆が関連しているので、消費者側も少し考えなければいけないと思う。消費者側の意識が変わらないと、なぜ値上げをしたのかと言った話になると思うので、どの立場であっても、消費者に関係ないものではないと言う様に意識を変えていくことが必要と思う。

(委員)

ごみ処理施設を、経費が掛かっていることと併せて、綺麗な楽しい場所として PR できれば、例えば、隣接する楽しい施設を、市民が無料で利用できる様になれば、宣伝にもなるのではないかと思う。

商店街では、紙の処理による収入があるのだが、そういったものを他のごみと併せて考えることで何か良いアイデアがあるのではないかと思う。

(委員)

今後、ごみの減量化が進み、関連コストが下がり、より良い社会になればよいと思う。

(会長)

手数料見直しの検討は、市のルールの中で 3 年毎に行ってきた経緯がある。手数料の額が妥当かどうかではなく、受益者負担等の観点から考えて据置きと言う訳にはいかないだろうと思う。妥当な手数料額については、ここで決めるのではなく、議会で議論してもらおう。今日、この審議会で頂いた意見は、それが可能かどうかは別にして、市長や市議会に伝えてもらうといった形にまとめたいがどうか。

(委員)

それでいいと思うが、審議会が手数料額を含めて了承した様に誤解を招かないか。

(会長)

事務局が取材を受けた場合は、正確に情報提供してもらいたい。

審議会としては、手数料の値上げはやむを得ないが、その値上げ幅については、審議会ではなく、議会等での議論を経て、最終的に決めていただくものと、また、今日の意見についても、市長や市議会に伝えていただくと言った形でまとめたい。

後日、審議会の意見を取りまとめて市長に報告するが、私に一任頂いてよろしいか。

(委員)

はい。

### (3) その他 (50サイズ (超特小) の指定収集袋の販売実績)

(事務局説明)

以上